

市職員の給与は、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、議会の審議を経て市の条例で定められているものです。また、定員管理については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(6) 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当 (27年度支給割合)
市 長	820,000 円	3.00 月分
副市長	650,000 円	3.00 月分
議 長	380,000 円	3.00 月分
副議長	350,000 円	3.00 月分
議 員	320,000 円	3.00 月分

(退職手当)

区 分	(算定方式)	(支給時期)
市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

行政部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		27年	28年		
一般	議 会	5	5	—	
	総 務	86	82	△ 4	管財・戸籍業務見直し
	税 務	32	28	△ 4	業務見直し
	民 生	53	50	△ 3	退職不補充
	衛 生	21	20	△ 1	業務見直し
	労 働	2	2	—	
	農林水産	34	31	△ 3	農村整備課廃止
	商 工	5	5	—	
	土 木	20	17	△ 3	退職不補充
	小 計	258	240	△ 18	
特別	教 育	61	54	△ 7	幼稚園廃止
	消 防	114	113	△ 1	退職不補充
	小 計	175	167	△ 8	
公営企業等	下水道	8	7	△ 1	退職不補充
	その他	26	26	—	
	小 計	34	33	△ 1	
合 計		467 [582]	440 [582]	△ 27 [—]	

※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数

(平成28年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計	内 訳		職制上の段階	
		人 (%)	職名	人	人 (%)	段階
1級	主事	24 (8.6)	主事	24	38 (13.7)	係員級
2級	主査	14 (5.0)	主査	14		
3級	係長 主幹	46 (16.5)	係長 主幹	8 38	46 (16.5)	係長級
4級	課長補佐 総括主幹	72 (25.9)	課長補佐 事務局次長 室長補佐 総括主幹	16 2 1 53	72 (25.9)	課長補佐級
5級	所長 副参事	82 (29.5)	所長 園長 館長 副参事	3 1 2 76	82 (29.5)	所長級
6級	課長 参事	31 (11.2)	課長 事務局長 室長 出張所長 参事	19 2 2 3 5	31 (11.2)	課長級
7級	部長 理事	9 (3.2)	部長 議会事務局 会計管理者	7 1 1	9 (3.2)	部長級
合計		278 (100.0)				

1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		22年 計画始動	27年5年目	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	346	258	271
	増 減		△88(117.3%)	△75
教 育	職員数	72	61	58
	増 減		△ 11(78.6%)	△14
消 防	職員数	121	114	121
	増 減		△ 7(- %)	0
公営企業 等 会 計	職員数	119	34	33
	増 減		△85(98.8%)	△86
計	職員数	658	467	483
	増 減		△191(109.1%)	△175

※ 1 計画期間は、22～27年の5年間で、(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

2 28～33年の計画は、28年度内に作成します。

3 自治体病院の機能再編成により、24年度より病院医療職員（公営企業等会計）の身分が西北五広域連合へ移管されました。

市職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)26年度 の人件費率
27年度	34,399人	23,459,792千円	501,431千円	3,853,762千円	16.4%	16.7%

※人件費には、職員の他に特別職（議員、市長、副市長、教育長等）に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数 A	給与費				1人当 たりの給与 費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤 奨手当	計 B	
27年度	人 433	千円 1,742,918	千円 225,308	千円 634,579	千円 2,602,805	千円 6,011

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
47.7 歳	342,118 円	370,208 円

② 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
54.1 歳	347,231 円	363,009 円

③ 消防職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
38.3 歳	281,815 円	341,592 円

(4) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		つがる市	国
一般行政職	大卒	176,700 円	176,700 円
	高卒	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高卒	142,000 円	—
	中卒	130,200 円	—
消 防 職	大卒	169,900 円	—
	高卒	148,900 円	—



(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2. 5 0 月分 (1. 4 0) 月分	1. 5 0 月分 (0. 7 0) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成28年4月1日現在）

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	— 千円	20,876千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容および支給単価
扶 養 手 当	- 配偶者 13,000円 - 配偶者有（扶養手当無）の1人目 6,500円 - 配偶者無の1人目 11,000円 2人目以降 6,500円 ※満16歳～22歳までの子 1人につき5,000円加算
住 居 手 当	・借家、借間 限度額 27,000円
通 勤 手 当	- バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 - 片道2*以上自動車等利用者 2,000円～46,000円
管 理 職 手 当	・管理または監督の地位にある職員 部長：45,000円 ～ 所長：20,000円
管 理 職 員 特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 4,000円
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100（1時間当たり） 平日外 単価×135/100（1時間当たり） (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100（1時間当たり）
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100（1時間当たり）